

鳥取県特別栽培農産物認証団体一覧表（令和7年度第3回）※注1

生産登録日：令和8年1月9日

生産登録番号	認証団体名	住所	認証作物	化学肥料 (窒素成分量) 削減割合	節減対象農薬 (農薬) 削減割合※注2
7-26	有限会社みどり農産 山崎 俊宏	鳥取市気高町常松320-3	水稻（コシヒカリ）	不使用	7割
7-27	ナチュラル ポジ 代表者 藤原 光義	鳥取市用瀬町古用瀬130-4	水稻（コシヒカリ、ゆうだい 21、マンゲツヅ）	9割	7割
7-28	有限会社山岡 代表取締役 山岡 茂	鳥取市下段425	水稻（コシヒカリ）	5割	7割
7-32	因幡環境整備株式会社 代表取締役 國岡 稔	鳥取市用瀬町美成323-1	ニンジン（七彩、翔彩）	不使用	節減不使用
7-34	株式会社 竹内クレーン工業 代表取締役 竹内 薫	鳥取市叶133-1	ミニトマト（華おとめ、華オーバル、ティボ、イエローミミ、あまっこ）	7割	5割
7-35	いなば山彩の郷 福本 政男	鳥取市本高364番地	ハブ茶、アビオス	不使用	不使用
7-36	岡島 吉正	八頭郡八頭町船岡1269	桑、なた豆	不使用	不使用
7-39	株式会社Agriすがかわ 代表取締役 杉川 将登	東伯郡北栄町大谷3742-1	ニンニク（ホワイト六片、ジャンボニンニク）	6割	6割
7-40	奥田 伸行	東伯郡北栄町六尾475	（ハウス、トンネル）スイカ (春のだんらん、祭ばやし)	不使用	5割
7-41	福井茶生産組合 代表 中坂 宗司	米子市淀江町福井226番地	茶（やぶきた）	5割	8割

※注1 生産登録内容の公表を希望された団体のみ掲載しています。

記載内容は生産登録段階(計画)の数字です。実際の削減割合等については、個別に確認が必要です。

※注2 節減対象農薬(農薬)削減割合欄の記載方法

- (1)農薬を栽培期間中に全く使用しない場合は「不使用」と記載。
- (2)「種子消毒した種子しか購入できず、栽培期間中に節減対象農薬を使用しない場合」又は、「有機JAS規格で使用可能な農薬のみを使用する場合」は、「節減対象農薬不使用」と記載。
- (3)「節減対象農薬を使用する場合」は「○割」と記載。

*「節減対象農薬」とは、「化学合成農薬」から「有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬」を除外したものをおいています。
なお、化学合成農薬不使用の種子・苗等の入手が困難な場合は、入手以前に使用された化学合成農薬は除きます。